



令和2年度 住田町

健康とくらしの予定表

住田町役場 TEL 0192-46-2111

※法改正により祝日・休日が変わることがあります。ご了承ください。

※写真提供：㈱東海新報社

令和2年 **4**月 April



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	水		17	金	乳児相談① 花見ゲートボール大会
2	木		18	土	世中：授業参観日・PTA総会 滝観洞安全祈願祭 S.L. 銀河運行開始
3	金		19	日	「食育の日」 春の気仙川一斉清掃
4	土	有小・町内中学校：入学式・1学期始業式	20	月	一日人間ドック（～24日 県南センター）
5	日		21	火	ハローワーク出張相談
6	月	世小：1学期始業式 春の全国交通安全運動（～15日） 春の地域安全運動（～15日）	22	水	資源古紙回収日
7	火	一日人間ドック（～8日 人間ドックセンター） 世小：入学式 住高：1学期始業式	23	木	
8	水	住高：入学式	24	金	あゆっこの会①
9	木	一日人間ドック（～10日 県南センター） ヘルスサポートの会運動教室①	25	土	有小・有中：授業参観日・PTA総会
10	金	交通事故死ゼロを目指す日	26	日	高松C級野球・マスターズOB野球郡予選
11	土		27	月	一日人間ドック（県南センター） こども相談①
12	日	「家庭の日」	28	火	「いわて減塩・適塩の日」
13	月	一日人間ドック（～17日 県南センター） 全血献血①	29	水	昭和の日 世小：参観日・PTA総会 五葉山山開き ほらん19周年記念感謝祭（道の駅“種山ヶ原”） まち家世田米駅4周年記念感謝祭 岩手県高校野球春季沿岸南地区予選（5月2、3、5日）
14	火		30	木	○固定資産税（第1期）納期限 ○軽自動車税納期限
15	水	春の農作業安全月間（～6月15日）			
16	木				

家庭・学校・地域ぐるみで「食育」を！！

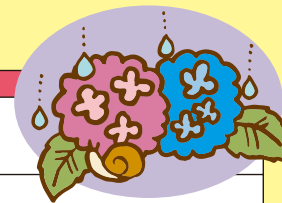
令和2年 5月 May



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	金		17	日	
2	土	上旬 花と緑の鑑賞会（種山ヶ原森林公園）	18	月	
3	日	憲法記念日 春の種山まつり（～5日 道の駅“種山ヶ原”） 滝に鯉（恋）まつり（～5日 滝観洞）	19	火	「食育の日」 結核健診（～22日）
4	月	みどりの日	20	水	
5	火	こどもの日	21	木	
6	水	振替休日	22	金	あゆっこの会③
7	木		23	土	町内小学校：運動会
8	金	あゆっこの会② 自転車の安全利用推進期間（～17日）	24	日	杣遊カップ第4回クッパ大会2020 in すみた
9	土		25	月	こども相談②
10	日	「家庭の日」 県民野球郡予選 住高：PTA総会	26	火	ハローワーク出張相談
11	月	乳幼児学級パームパーム①	27	水	1歳児・2歳児相談① 資源古紙回収日
12	火	民生委員・児童委員の日 活動強化週間（～18日）	28	木	「いわて減塩・適塩の日」
13	水	中旬 狂犬病予防注射 高松B級野球ブロック予選	29	金	
14	木	ヘルスサポートの会運動教室②	30	土	地区通信陸上競技大会
15	金	離乳食教室① 第35回住田町ゲートボール協会長杯ゲートボール大会	31	日	
16	土	町内中学校：運動会 気仙川漁協第41回通常総代会			

糖尿病予防！基本はやっぱり「食事と運動」

令和2年 6月 June



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	月	鍵かけ実施推進月間	17	水	乳幼児の集い①
2	火	乳がん検診（～3日）	18	木	
3	水	世小（5年）：林間学校（～4日）	19	金	「食育の日」 乳児相談②・有中：乳児ふれあい体験
4	木	町家庭教育学級合同講演会	20	土	気仙地区中学校総合体育大会（～21日）
5	金	1歳6カ月児・3歳児健診①	21	日	
6	土	岩手県バスケットボールリーグU12カテゴリー地域リーグ（～7日）	22	月	こども相談③
7	日	種山高原山開き 春の種山みどり祭（道の駅“種山ヶ原”） 関東・東北OB野球郡予選	23	火	青少年劇場
8	月	巡回児童相談①	24	水	資源古紙回収日
9	火	乳がん検診（～11日）	25	木	世保：保育参観
10	水	住高：思春期保健講演会	26	金	あゆっこの会⑤ 有小：フリー参観日
11	木	ヘルスサポートの会運動教室③ 町内小学校：修学旅行（～12日）	27	土	県通信陸上競技大会（～28日） 有保：保育参観
12	金	有中：乳児ふれあい体験事前学習 あゆっこの会④	28	日	「いわて減塩・適塩の日」
13	土	中甸 第29回町老連会長杯ゲートボール大会 6月議会定例会	29	月	
14	日	「家庭の日」 住田町消防操法競技会	30	火	○町県民税（第1期）納期限
15	月	中央公民館図書室蔵書点検（～30日）			
16	火	ハローワーク出張相談			

だしのうま味と調理の工夫で！美味しく減塩～♪

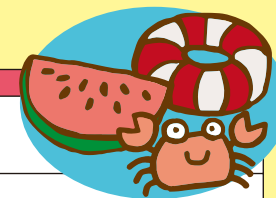
令和2年 **7** 月 July



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	水	気仙川アユ釣り解禁	17	金	5歳児相談① 夏の交通事故防止県民運動（～26日）
2	木	有 中：下有住地区懇談会	18	土	岩手県中学校総合体育大会（～19日） 町内保育園：夕涼み会
3	金	有 中：上有住地区懇談会	19	日	「食育の日」 ジンギスカンまつり（滝観洞）
4	土	小学生3×3選手権気仙地区予選	20	月	
5	日	町家庭バレーボール大会 町長杯町民グラウンドゴルフ大会	21	火	住 高：1学期終業式 ハローワーク出張相談
6	月	乳幼児学級パームパーム②	22	水	あゆっこの会⑦ 資源古紙回収日 世小：1学期終業式
7	火	有 小（5年）：宿泊学習（～8日）	23	木	海の日
8	水	住 高：三者面談（～10日）	24	金	スポーツの日
9	木	ヘルスサポートの会運動教室④	25	土	下旬 福祉のまちづくり すみたおたすけ隊・夏
10	金	あゆっこの会⑥	26	日	
11	土	上旬 気仙地区支部操法競技会	27	月	有 小：1学期終業式
12	日	「家庭の日」 第34回住田町バレーボールフェスティバル（小学生の部）	28	火	「いわて減塩・適塩の日」 町内中学校：1学期終業式
13	月	こども相談④	29	水	
14	火		30	木	
15	水		31	金	○固定資産税(第2期)納期限 ○国民健康保険税(第1期)納期限 ○介護保険料(第1期)納期限 ○後期高齢者医療保険料(第1期)納期限
16	木				

高血圧予防！野菜はたっぷり1日小鉢5皿以上

令和2年 8月 August



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	土	住田町夏まつり	17	月	住高：2学期始業式
2	日	滝観洞まつり	18	火	乳幼児の集い② 世小：2学期始業式 ハローワーク出張相談
3	月	上旬 福祉のまちづくり ボランティア養成講座	19	水	「食育の日」 有小・町内中学校：2学期始業式
4	火		20	木	
5	水	第35回すみだ荘夏祭り	21	金	乳児相談③ あゆっこの会⑨
6	木	子宮がん検診（～7日） ヘルスサポートの会運動教室⑤ 有中：地区一斉活動 第30回住田町長杯ゲートボール大会	22	土	中学校駅伝競走大会気仙地区予選 三陸沿岸大会（～23日 ミニバス）
7	金	あゆっこの会⑧	23	日	
8	土		24	月	こども相談⑤
9	日	「家庭の日」	25	火	世小：フリー参観日、校内水泳発表会・記録会
10	月	山の日	26	水	1歳児・2歳児相談② 資源古紙回収日 有小：校内水泳記録会 世中（2年）：宿泊研修（～27日）
11	火	子宮がん検診（～12日）	27	木	
12	水		28	金	「いわて減塩・適塩の日」 離乳食教室②
13	木		29	土	有小：フリー参観日・祖父母交流会 有中：親子奉仕活動
14	金	消防：お盆特別警戒（～16日、20日）	30	日	東日本C級野球郡予選 県OB野球郡予選
15	土	住田町成人式 東京2020/パラリンピック聖火リレー・採火	31	月	○町県民税（第2期）納期限 ○国民健康保険税（第2期）納期限 ○介護保険料（第2期）納期限 ○後期高齢者医療保険料（第2期）納期限
16	日				

毎日骨コツ！「ウォーキング＆ながら運動」

令和2年 9月 September



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	火		17	木	
2	水		18	金	第36回すみだ荘敬老会
3	木	わたしの主張気仙地区大会	19	土	「食育の日」 気仙地区中学校新人体育大会（～20日）
4	金	1歳6カ月児・3歳児健診②	20	日	秋の種山屋台まつり（道の駅“種山ヶ原”） 第24回町長杯争奪ゴルフ大会 秋の味覚まつり（滝観洞）
5	土	住田い町青空市・軽トラフゴン市	21	月	敬老の日 秋の全国交通安全運動（～30日）
6	日	第34回住田町バレーボールフェスティバル（オープンの部） 東日本B級野球ブロック予選	22	火	秋分の日
7	月	有中（3年）：修学旅行（～9日）	23	水	資源古紙回収日
8	火	有中（2年）：職場体験（～9日）	24	木	
9	水		25	金	あゆっこの会⑪
10	木	ヘルスサポートの会運動教室⑥	26	土	世保：運動会
11	金	あゆっこの会⑩ 世小：祖父母交流会 第29回交通安全ゲートボール大会	27	日	秋の気仙川一斉清掃 クップ・ジャパン・オープン2020 in 岩手住田町
12	土		28	月	「いわて減塩・適塩の日」 こども相談⑥
13	日	「家庭の日」	29	火	
14	月		30	水	町内小中高等学校公開（研究開発学校） 交通事故死ゼロを目指す日 ○国民健康保険税（第3期）納期限 ○介護保険料（第3期）納期限 ○後期高齢者医療保険料（第3期）納期限
15	火	ハローワーク出張相談 秋の農作業安全月間（～11月15日）			
16	水	小学校陸上記録会			

中旬
9月議会定例会

歯をみがこう！白い歯は素敵な人への第1歩

令和2年 10月 October



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	木		17	土	県中体連新人大大会前期（～18日）
2	金	県中学校駅伝競走大会	18	日	秋の種山収穫祭（道の駅“種山ヶ原”） 住田町秋季消防演習・火災防御訓練
3	土	有保：運動会 世小：第39回マラソン・第60回親子駅伝大会	19	月	「食育の日」
4	日	すみた荘秋の昼食会	20	火	有保：ハロウィン ハローワーク出張相談
5	月		21	水	乳幼児の集い③
6	火	総合検診（～9日）	22	木	
7	水		23	金	乳児相談④ あゆっこの会⑬ 登米伊達黎明展・川村美術館移動美術展（～25日） 文化産業まつり：小中高連携文化発表会・文化展
8	木	ヘルスサポートの会運動教室⑦	24	土	文化産業まつり：文化展
9	金	あゆっこの会⑫	25	日	文化産業まつり：芸能まつり・文化展 すみた産業まつり 気仙杉まつり
10	土	住高：住高祭（一般公開日） 世中：文化祭	26	月	こども相談⑦
11	日	「家庭の日」 下有住クップ大会 生涯スポーツ推進地区民体育祭（町内各地区）	27	火	世保：ハロウィン
12	月		28	水	「いわて減塩・適塩の日」 資源古紙回収日
13	火	成人バレーボールナイターリーグ予選リーグ（～11月24日 毎週火・金曜日） 有小：校内ロードレース大会	29	木	
14	水	世保：保育参観	30	金	気仙地区中学総合文化祭
15	木		31	土	世小：学習発表会 有中：文化祭
16	金	大腸がん・肺がん喀痰再回収日			

家庭・学校・地域ぐるみで「食育」を!!

令和2年 11月 November



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	日	下有住大収穫祭	17	火	乳幼児の集い④ ハローワーク出張相談
2	月	○町県民税(第3期)納期限 ○国民健康保険税(第4期)納期限 ○介護保険料(第4期)納期限 ○後期高齢者医療保険料(第4期)納期限	18	水	1歳児・2歳児相談③
3	火	文化の日	19	木	「食育の日」
4	水	上旬 秋の種山ウォーキング(種山ヶ原森林公園)	20	金	世小:参観日
5	木	有中:参観日	21	土	気仙芸術祭第34回美術展(～23日)
6	金	胃がん検診	22	日	
7	土	有小:学習発表会 住田交流会(～8日 ミニバス)	23	月	勤労感謝の日
8	日		24	火	
9	月	秋季火災予防運動(～15日)	25	水	資源古紙回収日
10	火	戦没者追悼式	26	木	
11	水		27	金	あゆっこの会⑩
12	木	ヘルスサポートの会運動教室⑧ 巡回児童相談②	28	土	「いわて減塩・適塩の日」 有保:生活発表会
13	金	あゆっこの会⑭	29	日	成人バレーボールナイターリーグ決勝大会 住高(2年):修学旅行(～12月3日)
14	土	県中学校新人大会後期(～15日)	30	月	こども相談⑧ ○国民健康保険税(第5期)納期限 ○介護保険料(第5期)納期限 ○後期高齢者医療保険料(第5期)納期限
15	日	「家庭の日」 一般家庭火防点検 住田町まちづくり大会			
16	月				

糖尿病予防！基本はやっぱり「食事と運動」

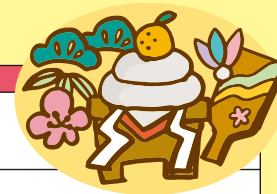
令和2年 12月 December



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	火		17	木	
2	水		18	金	乳児相談⑤・世中：乳児ふれあい体験
3	木		19	土	「食育の日」
4	金	1歳6カ月児・3歳児健診③	20	日	中旬 福祉のまちづくり すみたおたすけ隊・冬 12月議会定例会
5	土	世保：生活発表会 県交歓大会気仙地区予選（～6日 ミニバス）	21	月	こども相談⑨
6	日	歳末たすけあい芸能祭	22	火	
7	月	乳幼児学級パーம்பーム③	23	水	世小・世中・住高：2学期終業式 資源古紙回収日
8	火	全血献血②	24	木	有中：各種活動報告会 有小：2学期終業式
9	水		25	金	あゆっこの会⑦ 有中：2学期終業式・地区一斉活動
10	木	ヘルスサポートの会運動教室⑨	26	土	○固定資産税(第3期)納期限
11	金	あゆっこの会⑩ 冬の種山おごご祭（～13日 道の駅“種山ヶ原”）	27	日	消防：年末特別警戒（～30日）
12	土		28	月	「いわて減塩・適塩の日」 仕事納め
13	日	「家庭の日」 グリーンベルカップ第19回小学生バレーボール大会	29	火	○国民健康保険税(第6期)納期限 ○介護保険料(第6期)納期限
14	月	世中：乳児ふれあい体験事前学習	30	水	中旬～下旬 年末年始地域安全運動
15	火	ハローワーク出張相談 冬の交通事故防止県民運動（～24日）	31	木	
16	水				

だしのうま味と調理の工夫で！美味しく減塩～♪

令和3年 1月 January



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	金	元日	17	日	
2	土	消防：年始特別警戒（～4日）	18	月	こども相談⑩ 町内小学校・有中：3学期始業式
3	日		19	火	「食育の日」 ハローワーク出張相談
4	月	仕事始め 新年交賀会 ○後期高齢者医療保険料(第6期)納期限	20	水	
5	火		21	木	
6	水		22	金	5歳児相談② あゆっこの会⑨
7	木		23	土	気仙支部小学生インドアソフトテニス大会（～24日）
8	金	あゆっこの会⑩	24	日	
9	土		25	月	世小：フリー参観日
10	日	「家庭の日」 住田町消防出初式・無火災祈願 下有住を語る会	26	火	
11	月	成人の日	27	水	資源古紙回収日 世中：入学説明会 世保：フリー保育参観日
12	火	住高：3学期始業式	28	木	「いわて減塩・適塩の日」
13	水	世中：3学期始業式	29	金	
14	木	ヘルスサポートの会運動教室⑩	30	土	岩手県バスケットボールリーグU12カテゴリー気仙地区リーグ（～31日）
15	金	離乳食教室③ 町内保育園：みず木団子作り 第39回住田町長杯争奪バレーボール選手権予選リーグ（～3月12日 毎週火・金曜日）	31	日	
16	土	町インドアソフトテニス大会（～17日）			

下旬
水しぎ

1月下旬～2月上旬
老人クラブ「大名湯治の会」

高血圧予防！野菜はたっぷり 1日小鉢5皿以上

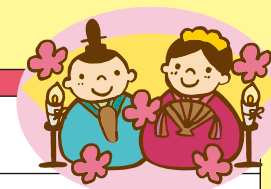
令和3年 2月 February



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	月	消防：火災多発期特別警戒（～3月31日） ○町県民税(第4期)納期限 ○国民健康保険税(第7期)納期限 ○介護保険料(第7期)納期限 ○後期高齢者医療保険料(第7期)納期限	17	水	
2	火		18	木	
3	水		19	金	「食育の日」 乳児相談⑥
4	木	有小：新入学児1日体験・新入学保護者説明会	20	土	有小：授業参観日 住田町インドアソフトテニスミックスダブルス大会
5	金	世小：新入学児1日体験・新入学保護者説明会 有中：入学説明会 世中：授業参観日	21	日	上有住地区成人バレーボール大会
6	土	住田ソフトテニススポーツ少年団交流大会	22	月	こども相談⑪
7	日	冬の種山散策会（種山ヶ原森林公園） 冬の種山雪あそび（道の駅“種山ヶ原”） グリーンベル杯第27回気仙バレーボール選手権大会	23	火	天皇誕生日
8	月		24	水	1歳児・2歳児相談④ 資源古紙回収日
9	火		25	木	有中：修学旅行説明会
10	水		26	金	
11	木	建国記念の日 滝観洞のバレンタインDAY（～14日 滝観洞）	27	土	
12	金	ヘルスサポートの会運動教室⑪ あゆっこの会②⑩ 世小：参観日	28	日	「いわて減塩・適塩の日」
13	土	めんこいテレビ杯第30回岩手県小学生バレーボール新人大会（～14日）			
14	日	「家庭の日」			
15	月	中央公民館図書室蔵書点検（～28日）			
16	火	乳幼児の集い⑤ 確定申告等巡回相談（～3月15日） ハローワーク出張相談			

毎日骨コツ！「ウォーキング＆ながら運動」

令和3年 3月 March



日	曜日	行 事 項 目	日	曜日	行 事 項 目
1	月	住高：卒業式 気仙川やマメ・イワナ釣り解禁 春季火災予防運動（～7日） ○固定資産税(第4期)納期限 ○国民健康保険税(第8期)納期限 ○介護保険料(第8期)納期限 ○後期高齢者医療保険料(第8期)納期限	17	水	有小：修了式 県立高校合格発表日
2	火	山火事予防運動（3月1日～5月31日）	18	木	有小：卒業式 世小：修了式
3	水		19	金	「食育の日」 世小：卒業式
4	木		20	土	春分の日 町内保育園：卒園式
5	金	1歳6カ月児・3歳児健診④	21	日	婦人団体連絡協議会総会
6	土		22	月	こども相談⑫ 住高：終業式
7	日	一般家庭火防点検	23	火	世小・有中：離任式
8	月		24	水	世中：離任式 資源古紙回収日
9	火	県立高校学力検査	25	木	
10	水		26	金	
11	木	ヘルスサポートの会運動教室⑫	27	土	
12	金		28	日	「いわて減塩・適塩の日」
13	土	世中：卒業式	29	月	
14	日	「家庭の日」 町長杯争奪バレーボール選手権リーグ決勝大会	30	火	
15	月	有中：卒業式	31	水	
16	火	町内中学校：修了式 ハローワーク出張相談			

中旬
3月議会定例会

歯をみがこう！白い歯は素敵な人への第1歩

令和2年度 母子保健事業月別実施計画表

開催月 事業名		対象者	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	計	
妊産婦	母子健康手帳の交付 妊婦健康診査 受診票交付 妊産婦相談 妊産婦訪問 妊婦歯科健診 マタニティー教室 マタニティー通信 産婦健康診査受診票交付	妊婦	随時												随時	
	町内2カ所の歯科医院で個別実施（要予約）											随時				
	随時												随時			
	随時												随時			
	産婦	随時											随時			
	乳幼児	新生児聴覚検査受診票交付 乳児健康診査 受診票交付 (1カ月・4カ月・10カ月) 乳児相談 離乳食教室 乳幼児の集い 1歳児相談 (よい歯の教室・ 絵本の読み聞かせ) 2歳児相談 歯科健診 フッ素塗布 幼児個別フッ素塗布	新生児	随時												随時
		満1歳未満 の乳児	随時													随時
			17日(金)		19日(金)		21日(金)		23日(金)		18日(金)		19日(金)		6回	
			15日(金)		28日(水)				15日(金)		3回					
未入園児				17日(水)		18日(火)		21日(水)	17日(火)			16日(火)		5回		
1歳0カ月～ 1歳2カ月児		同日 開催	午後	27日(水) H31.3～R1.5 7人		26日(水) R1.6～1.8 4人			18日(水) R1.9～1.11 10人			24日(水) R1.12～2.2 4人		4回		
午後			H29.9～29.11 3人 横沢歯科		H29.12～30.2 2人 横沢歯科		H30.3～30.5 3人 菅野歯科		H30.6～30.8 8人 菅野歯科		4回					
1歳6カ月児～		町内2カ所の歯科医院で個別実施（要予約）											随時			
1歳6カ月児健診 フッ素塗布		1歳6カ月～ 1歳8カ月児	同日 開催	午後		5日(金) H30.9～30.11 9人 Dr. 瀧向		4日(金) H30.12～31.2 4人 Dr. 瀧向		4日(金) H31.3～R1.5 7人 Dr. 瀧向			5日(金) R1.6～1.8 4人 Dr. 瀧向		4回	
3歳児健診 フッ素塗布		3歳6カ月～ 3歳8カ月児			H28.9～28.11 5人 菅野歯科		H28.12～29.2 3人 菅野歯科		H29.3～29.5 10人 横沢歯科		H29.6～29.8 5人 横沢歯科		4回			
5歳児相談 歯科健診 乳幼児訪問 こども相談 巡回児童相談	保育園 年中児 希望者 希望者				17日(金) 菅野歯科					22日(金) 横沢歯科				2回 随時 12回 2回		
思春期	思春期保健事業				19日(金) 有中乳児 ふれあい体験					18日(金) 世中乳児 ふれあい体験				2回		

令和2年度 予防接種実施計画表

種 類			対 象 者	対 象 数	令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月
子 ど も の 予 防 接 種	定 期 予 防 接 種	四種混合DPT－IPV ジフテリア・百日せき 破 傷 風・ポ リ オ	生後 2 カ月～7 歳半未満	約 30 人	各医療機関で個別接種
		ヒ ブ インフルエンザ菌 b 型	生後 2 カ月～5 歳未満	約 30 人	
		小児用肺炎球菌	生後 2 カ月～5 歳未満	約 30 人	
		B C G	1 歳未満	約 30 人	
		B 型 肝 炎	1 歳未満	約 30 人	
		水 痘	1 歳～3 歳	約 30 人	
	予 防 接 種	子宮頸がんワクチン（H P V）※	中学 1 ～ 3 年生女子 H 16.4.2 ～ H 19.4.1 生	約 60 人	※現在、国からの通知により積極的な接種勧奨を差し控えているため個別通知は実施しておりません。
		D T 二 種 混 合 ジフテリア・破傷風	11歳以上13歳未満	約 40 人	各医療機関で個別接種
		麻しん風しん混合（MR）	1 期：満 1 歳～2 歳未満	約 30 人	
			2 期：保育園年長	約 30 人	
		日本脳炎 1 期	1 期初回：3 歳～4 歳 H 29.4.1 ～ H 30.3.31 生	約 30 人	
			1 期追加：4 歳～5 歳 H 28.4.1 ～ H 29.3.31 生	約 30 人	
		日本脳炎 2 期	小学校 4 年生 H 22.4.2 ～ H 23.4.1 生	約 30 人	
			特例措置 2 期：20 歳未満	約 50 人	
任 意	ロタ胃腸炎予防ワクチン接種 ※	生後 6 週～生後 24 週	約 30 人	※10月から定期接種へ移行。（令和 2 年 8 月生まれより対象）	
	子どもインフルエンザ予防接種費助成	生後 6 カ月～中学 3 年生	約 450 人	各医療機関で個別接種（10 月～1 月）	
成 人	定 期	風しん予防接種	S 37.4.2 ～ S 54.4.1 生の男性のうち抗体検査の結果、十分な量の抗体がないことが判明した方	約 500 人	各医療機関で個別接種
高 齢 者	定 期	高齢者インフルエンザ	65 歳以上 60 ～ 64 歳までの慢性高度心・肺・腎機能等不全者	約 2,400 人	各医療機関で個別接種（10 月～12 月）
		高齢者肺炎球菌（23 価）	65 ・ 70 ・ 75 ・ 80 ・ 85 ・ 90 ・ 95 歳、100 歳のうち未接種者 60 ～ 64 歳までの慢性高度心・肺・腎機能等不全者	約 200 人	各医療機関で個別接種

令和2年度 各種検診実施計画表

検 診 名		対 象 者	検 診 内 容	個 人 負 担 額	検診料金(税込み) ※予定	日 程 ※予定	検 診 会 場
結 核 健 康 診 断		65歳以上	胸部X線検査	無 料	990 円	5/19(火)~22(金)	町内17カ所予定
基 本 健 診	若 年 者 健 診	35~39歳	血圧、心電図、眼底、採血(糖・血中脂質・貧血・肝機能・腎機能等)、尿検査、腹囲、BMI、血清クレアチニン等	1,500 円	10,329 円	10/ 6 (火)~ 9 (金)	町内2カ所 予定
	特 定 健 診	40~74歳 国保加入者	※HBs抗原、HCV抗体検査(初回者のみ)、推定塩分摂取量検査				
	高 齢 者 健 診	後期高齢者医療保険加入者	血圧、採血(糖・血中脂質・アルブミン・肝機能等)、尿検査、推定塩分摂取量検査	500 円	6,930 円		
各 種 が ん 検 診 等	前立腺がん検診	50~80歳	採血(血中P S A)	700 円	1,650 円	10/ 6 (火)~ 9 (金)	町内2カ所 予定
	肺 が ん 検 診	40~75歳	胸部X線検査(全員)	300 円	1,870 円		
			喀痰検査 喫煙指数600以上 6カ月以内に血痰があった者	900 円	2,640 円		
	呼吸機能検査	40~65歳	肺活量等の測定	500 円	1,572 円		
	大腸がん検診	40~80歳	2日間の便潜血反応	500 円	1,430 円		
	胃 が ん 検 診	35~75歳	胃部X線検査	1,000 円	5,500 円		
女 性 検 診	胃がん検診(単独)	35~75歳	胃部X線検査	1,000 円	5,500 円	11/ 6 (金)	未 定
	乳 が ん 検 診	30~39歳	乳房超音波検査	1,500 円	4,620 円	6/2(火)・3(水) 6/9(火)~11(木)	町内2カ所
		40~49歳	乳房X線検査(2方向撮影)、乳房超音波検査	3,000 円	11,220 円		
		50~64歳	乳房X線検査(2方向撮影)	2,000 円	6,600 円		
		65~80歳	乳房X線検査(1方向撮影)	1,500 円	5,500 円		
	子宮がん検診	20~80歳	頸部細胞診、内診	1,000 円	4,950 円	8/6(木)・7(金)・11(火)・12(水)	町内2カ所
一 日 人 間 ド ッ ク		35~75歳	《一般検査》 問診、身体計測等、血液型検査、感覚器、免疫学的検査、代謝、骨強度測定、末梢血等、泌尿器、肝臓(※)・胆のう・膵臓、腹部超音波検査、消化管、循環器、呼吸器、内科診察、乳房検査(女性のみ) ※HBs抗原・抗体、HCVは初回受診者のみ	・国保加入者 26,900円~ ・社保加入者 29,900円~ ※男女で料金が異なります。 ・オプション 子宮頸がん検査受検者に2,000円を追加助成します。その他のオプションには助成がありません。 オプション料金は別途お問い合わせください。 ※助成は4月末までとなります。	・一般検査 男性 42,900 円 女性 43,450 円 ・オプション 子宮頸がん検査、乳房超音波検査、HPV検査、脳MRI・MRA検査、胸部CT検査、ホルター心電図、内臓脂肪CT検査、膀胱超音波検査、心臓血管超音波検査、甲状腺機能検査、ヘリコバクターピロリ抗体検査、腫瘍マーカー検査 女性セット(CEA・CA19-9) 男性セット(CEA・CA19-9・CA125)	4/7(火)・8(水)	人間ドック センター (盛岡)
			《オプション検査》 右記料金欄に記載の項目			4/9(木)・10(金) 4/13(月)~17(金) 4/20(月)~24(金) 4/27(月)	県南センター (金ケ崎)

※日程・内容等変更する場合があります。各検診の案内通知を必ず確認してください。

介護保険制度

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方
(第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

**介護が必要と
認定された方です。**

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

介護保険証は65歳の
誕生日前に交付されます。

**負担割合証が
発行されます！**

要介護・要支援の認定を受けた方に、利用者の負担割合1割、2割または3割を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

医療保険に加入している
40～64歳の方
(第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

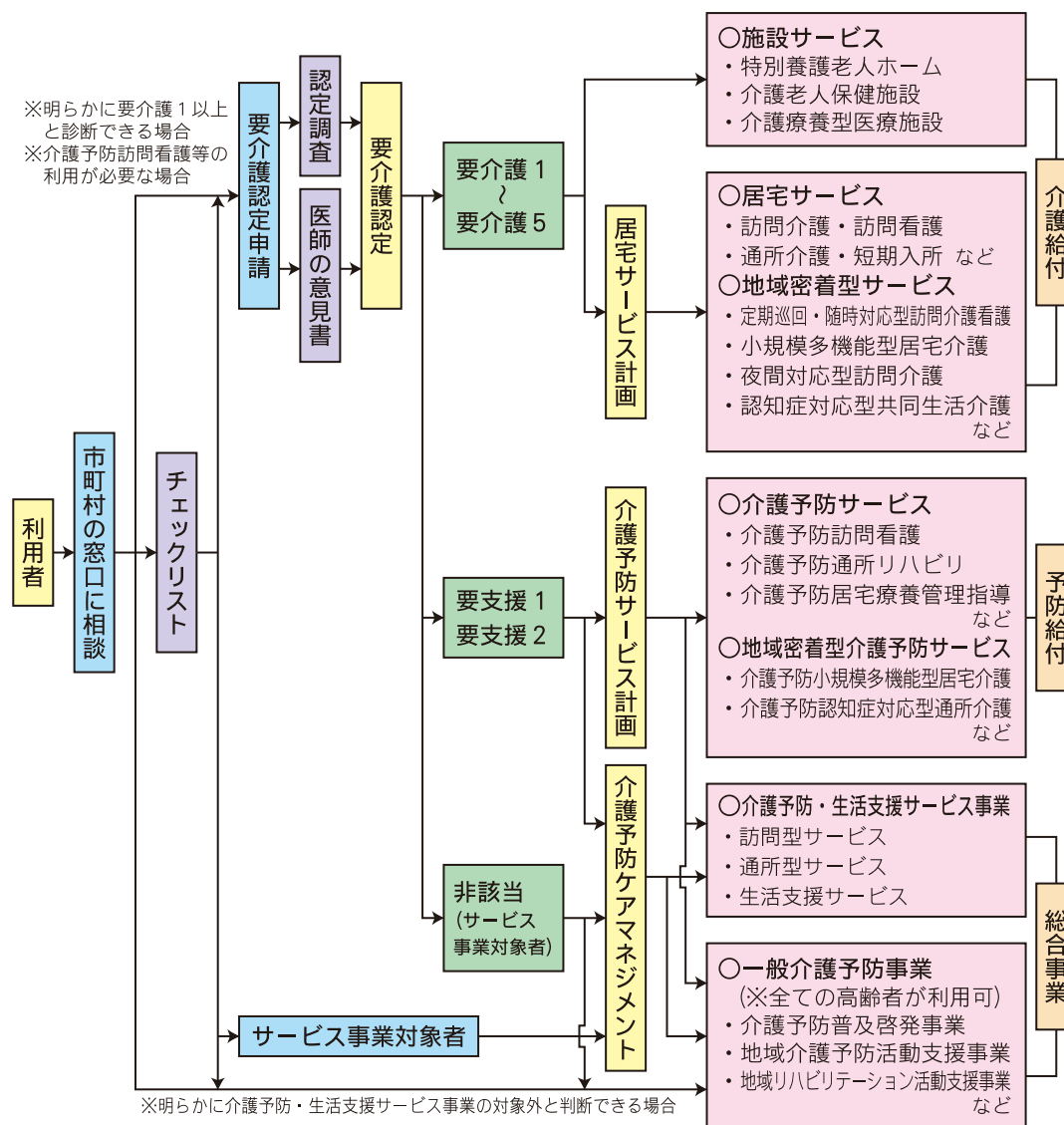
**老化が原因とされる
病気(特定疾病)
により介護が必要と
認定された方です。**

介護保険証は、要介護・要支援の
認定を受けた方などに交付されます。

特定疾病

- がん
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靱帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症 ●脊柱管狭窄症
- 早老症 ●多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患 ●閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護サービスの利用の手続き



自己負担割合と負担の軽減

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割、2割または3割を支払います。

自己負担が重くなったときや、所得の低い方には負担を軽減するしくみもあります。

サービス利用の限度額（1カ月あたり）

要介護状態区分別に、1カ月あたりの保険給付の上限額が設けられています。

要介護度	単 位 数	金 額 (円)
要支援 1	5,032	50,320
要支援 2	10,531	105,310
要介護 1	16,765	167,650
要介護 2	19,705	197,050
要介護 3	27,048	270,480
要介護 4	30,938	309,380
要介護 5	36,217	362,170

※1単位10円の場合

<低所得者の方々には負担限度額が設けられています>

・低所得者の方の施設利用が困難とならないように、一定額以上は保険給付されます。所得に応じた負担限度額までを自己負担し、残りの分は介護保険から給付されます。※住民税非課税世帯でも一定額以上の預貯金などの資産がある場合は給付の対象外となります。

負担限度額（1日当たり）

利 用 者 負 担 段 階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	市町村民税非課税世帯で、老齢福祉年金の受給者または生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯で、利用者負担段階2段階以外の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

●介護保険のサービスを利用したときは利用料の1割、2割または3割を支払います

要介護度ごとに1カ月に1割、2割または3割負担で利用できる金額に上限（限度額）が設けられています（左表）。限度額を超えてサービスを利用した分は全額自己負担になります。

●左記の限度額に含まれないサービス

（下記のサービスは1割、2割または3割負担で使える限度額が個別に設けられています）

- ・特定福祉用具購入（特定介護予防福祉用具購入）…年間10万円
- ・居宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）…20万円（同一住宅）
- ・居宅療養管理指導（介護予防居宅療養管理指導）…医師・歯科医師の場合は1カ月10,140円（月2回まで）など

●施設に入所して利用するサービスは、左記の限度額に含まれません



利用者負担が高額になったとき

●介護保険のみ高額になったとき

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯合算）し、上限額を超えたときは、申請により超えた分が「高額介護予防サービス費」として後から支給されます。

●現役並み所得者とは

同じ世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の人がいて、65歳以上の人の収入が単身の場合383万円以上、2人以上の場合520万円以上ある世帯の人

利用者負担段階区分	上 限 額
●現役並み所得者	世帯 44,400円
●一般	世帯 44,400円
●住民税世帯非課税等	世帯 24,600円
●合計所得金額および課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ●老齢福祉年金の受給者	個人 15,000円
●生活保護の受給者	個人 15,000円
●利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	世帯 15,000円

生活環境を整える サービス

より安全な生活が送れるように住宅を改修する **事前の申請が必要です**

きょ たく かい ご じゅうたく かいしゅう 居宅介護住宅改修 (介護予防住宅改修)

生活環境を整えるための小規模な住宅改修に対して、要介護区分に関係なく上限20万円まで住宅改修費が支給されます。
(自己負担 1 割、2 割または 3 割)

◎介護保険の対象となる工事

- 手すりの取り付け
- 段差や傾斜の解消
(付帯する工事として転落防止柵の設置)
- 滑りにくい床材・移動しやすい床材への変更
- 開き戸から引き戸等への扉の取り替え、扉の撤去
- 和式から洋式への便器の取り替え
- その他これらの各工事に付帯して必要な工事

※屋外部分の改修工事も給付の対象となる場合があります。

工事の前に保険給付の対象となるかどうかを、ケアマネジャーか市町村の窓口に相談しましょう。

利用限度額／20万円まで (原則 1 回限り)

※ 1 回の改修で20万円を使い切らずに、数回に分けて使うこともできます。
※ 引っ越しをした場合や要介護度が著しく高くなった場合、再度支給を受けることができます。
※ 本人や家族などが住宅改修を行ったときには、材料の購入費が対象となります。

トイレ、入浴関連の福祉用具を買う

申請が必要です

とく てい ふく し よう ぐ こうにゆう 特定福祉用具購入 (特定介護予防福祉用具購入)

購入費支給の対象は、次の 5 種類です。

- 腰掛便座 (便座の底上げ部材を含む)
- 特殊尿器 (自動排せつ処理装置の交換部品)
- 入浴補助用具 (入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等)
- 簡易浴槽
- 移動用リフトのつり具の部分

年間10万円が上限で、その 1 割、2 割または 3 割が自己負担です。費用の 9 割、8 割または 7 割があとから支給されます。
(毎年 4 月 1 日から 1 年間)

自立した生活を送るための福祉用具を借りる

ふく し よう ぐ たい よ 福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)

次の13種類が貸し出しの対象となります。

原則、要支援 1・2 の方、要介護 1 の方は、①～④のみ利用できます。

⑬は、要介護 4・5 の方のみ利用できます。(尿のみを自動的に吸引できるものは要支援 1・2 の方、要介護 1～3 の方も利用できます)

- ① 手すり (工事をとまなわないもの)
- ② スロープ (工事をとまなわないもの)
- ③ 歩行器
- ④ 歩行補助つえ (松葉づえ、多点つえ等)
- ⑤ 車いす
- ⑥ 車いす付属品
(クッション、自動補助装置等)
- ⑦ 特殊寝台
- ⑧ 特殊寝台付属品 (サイドレール、マットレス、スライディングボード、入浴用でない介助用ベルト等)
- ⑨ 床ずれ防止用具
- ⑩ 体位変換器
(起き上がり補助装置を含む)
- ⑪ 認知症老人徘徊感知機器
(離床センサーを含む)
- ⑫ 移動用リフト (立ち上がり座いす、入浴用リフト、段差解消機、階段移動用リフトを含む)
- ⑬ 自動排せつ処理装置

月々の利用限度額の範囲内で、実際にかかった費用の 1 割、2 割または 3 割を自己負担します。(用具の種類、事業者によって貸し出し料は異なります。)

医療と介護に関する相談・認知症に関する相談等

- 高齢のみなさんやその家族、近隣に暮らす人の介護や認知症に関する悩み等の問題に対応します。介護に関する相談や心配ごと、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

来所・電話での相談は…

月～金曜日 8:30～17:15 に受け付けています。

時間外（土日・祝祭日・夜間）の電話は…

役場宿日直に転送になります。

緊急の場合は専門職員が対応します。



悩み 疑問 相談ごと

1人で抱えこんでいませんか？

こんなとき
お役に立ちます！

お問い合わせご相談は

46-2424

住田町地域包括支援センター



自立して生活できるように支援します

- 要支援1・2と認定された人、又は、支援や介護が必要となるおそれの高い人などは、介護保険の介護予防サービスを利用できます。
- 町が行う介護予防事業・生活支援サービスを利用できます。

サービス内容の一部

- ・通所型サービス（リハビリサロンなど）
- ・訪問型サービス（ホームヘルプサービス）
- ・生活支援サービス（配食サービス）

介護予防教室を積極的にご利用ください。

- ・地域ミニデイサービス（各公民館など）

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢のみなさんやその家族を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられました。みなさんがいつまでも健やかに住みなれた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターを積極的にご利用ください！



より暮らしやすい地域づくりのためのネットワークづくりをします

- 地域のケアマネジャーの支援のほか、高齢のみなさんにとってより暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークづくりに力を入れます。

商工会は、「商工会の組織等に関する法律」に基づいて、県知事の認可によって設立された公益性の強い法人で、その地区内における商工業の総合的な改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動をしています。特に小規模事業者を対象に、その経営及び技術の改善発達のために実施する事業を「経営改善普及事業」といい、国・県の補助を受け積極的に推進しています。

経営のことでおなやみの時は、お気軽に商工会へおこしください。職員が親切にご相談にのり、適切なアドバイスを行っています。

また、定期的に地区内を巡回し、あなたの相談に応じる巡回指導も行っています。

法律や税金などの専門的な問題については、弁護士や税理士などの専門家を委嘱して相談に応じます。

また、講師を招聘して国際問題、時事問題又は専門分野、業種別問題などについての講演会もひらいています。

***金 融**… 事業資金についてのご相談（無担保、無保証制度もあります。）

***税 務**… 所得税や相続税、贈与税の申告納税についてのご相談

***経 理**… 帳簿のつけ方や決算の仕方についてのご相談

***労 務**… 従業員の採用、福利厚生、労働、社会保険等についてのご相談

***経 営**… 仕入、生産、販売、市場調査等についてのご相談

***その他**… 法律、特許、講習会などの開催のご相談



青年部・女性部活動



青年部は、地域商工業の未来を拓き、次代を担う地域の後継者として、その資質の向上、人格形成を目指し、また女性部は、女性経営者と地域商工業に従事する主婦、及び女子を中心に地域における豊かな生活環境を築くことを主眼に、商工会事業を通じて積極的な事業活動を展開しています。

創造する未来・行動する商工会青年部

まごころと笑顔で未来を担う商工会女性部

美しい“街づくり”の活動 花いっぱい運動や清掃奉仕

小規模企業振興基本法とは？ 国の施策の方向性について明示

平成26年6月20日「小規模企業振興基本法」が制定され、国は全国各地で頑張る事業者のみなさまに対する支援を強化することとなりました。また商工会は、役場や金融機関等と連携しながら、これまで以上に経営支援を行います。今後、小規模企業振興基本法に基づき、さまざまな国の施策が実施されることとなります。商工会では常に最新の施策をご紹介・ご案内いたしますので、是非商工会をご活用ください。

（例）

- ◆精肉店でショーケースを導入したい！
- ◆新規事業を立ち上げたい！

➡ **補助金**が使える
かもしれません。

- ◆事業を多角化したい！
- ◆商品やパッケージデザインの変更をしたい！

➡ **専門家**にアドバイスを
得ることができる
かもしれません。

ご利用いただける補助金・制度をご案内いたします

- 小規模事業者持続化補助金** 小規模事業者が商工会の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓等の取り組み費用の2/3を補助するものです。

■補助上限額：原則50万円

■補助活用例：新たな顧客を取り込むための、チラシ作成・ホームページ作成・商談会・展示会への出展

●経営発達支援計画

商工会が小規模事業者の事業の持続的発展のため、販路開拓等、伴走型で支援を行います。

町内等主要機関電話番号一覧

- 住田町役場……………(代)(46)2111 川向
 - ・ 総務課……………(46)2112
 - ・ 企画財政課……………(46)2114
 - ・ 町民生活課……………(46)2113
 - ・ 税務課……………(46)3870
 - ・ 建設課……………(46)2115
 - ・ 農政課・農業委員会……………(46)3861
(農林会館の借用は農政課へ)
 - ・ 林政課……………(46)3868
 - ・ 保健福祉課……………(46)3862
 - ・ 地域包括支援センター……………(46)2424
 - ・ 教育委員会……………(46)3863
 - ・ 議会事務局……………(46)3754
- 世田米地区公民館……………(22)7808 世田米駅
- 大股地区公民館……………(47)2403 大股
- 上有住地区公民館……………(48)2013 山脈地
- 下有住地区公民館……………(48)2531 中上
- 五葉地区公民館……………(48)2375 五葉
- 社会体育館……………(46)3104 川向
- 生涯スポーツセンター……………(49)5007 中上
- 学校給食センター……………(46)2323 小府金

大船渡警察署

- 世田米駐在所……………(46)3110 大崎
- 上有住駐在所……………(48)2301 山脈地

大船渡消防署

- 住田分署……………(46)2119 川向

- 住田交運……………(46)2130 日向
- 住田交運八日町営業所……………(48)3225 八日町
- 岩手県交通大船渡営業所……………(26)3730
- 岩手県交通大船渡営業所高田支所……………(54)3171

- 県立大船渡病院附属住田地域診療センター……………(代)(46)3121 大崎
- 菅野歯科医院……………(46)2345 世田米駅
- 横沢歯科医院……………(46)3050 大崎
- 県立大船渡病院……………(代)(26)1111
- 県立高田病院……………(代)(54)3221
- 県立遠野病院……………0198(62)2222

- 大股郵便局……………(47)2405 下大股
- 上有住郵便局……………(48)2150 八日町
- 下有住郵便局……………(48)2551 十文字
- 住田郵便局……………(46)2150 世田米駅

- 住田町商工会……………(46)2311 世田米駅
- 住田町観光協会……………(46)2111 川向
- 大船渡合同庁舎……………(代)(27)9911
- 大船渡保健所……………(27)9913
- ハローワーク大船渡……………(27)4165

- 岩手県立住田高等学校……………(46)3141 川口

- 有住中学校……………(48)2020 櫃割
- 世田米中学校……………(46)3155 大崎

- 有住小学校……………(48)2014 山脈地
- 世田米小学校……………(46)3135 川向

- 有住保育園……………(48)2704 山脈地
- 世田米保育園……………(46)3049 大崎
- 下有住児童館……………(48)2531 中上

- 一般社団法人未来かなえ機構 (22)7261 川向
- 未来かなえ訪問看護ステーション「すみちゃん」……………(22)7325 川向
- 特別養護老人ホームすみた荘 (46)3111 川向
- すみた荘デイサービスセンター……………(46)3114 川向
- 住田町社会福祉協議会……………(46)2300 川向
- 高齢者生活福祉センター「アールス」……………(48)3300 和田野
- デイサービスセンター「かじや」……………(46)3253 天風
- デイサービスセンター「とだて」……………(47)3104 十文字
- グループホーム「かっこう」……………(47)3103 十文字
- ヘルパーとなり……………(22)7445 上家

住田町のホームページ

URL <http://www.town.sumita.iwate.jp/>



家庭ごみの分け方と出し方

～ 混ぜればごみ、分ければ資源 ～

燃えるごみ

●プラスチック・ビニール類

・プラスチック製品は燃えるごみです。

●生ごみ類

・生ごみは十分に水切りを行い、軽くして出してください。
・コンポストなどで堆肥化し資源として土に返しましょう。

●ペットボトル ●皮革・ゴム長靴など

●リサイクルできない紙・布類

●衣類・毛布・シーツ

●その他

・貝殻・食品トレイ
紙おむつ等も燃えるごみです。



燃えないごみ

●かん類 (スチール・アルミ缶、スプレー缶など)

●びん類 (びん、電球、コップ・ガラス、陶器など)

●その他 (電気コード、なべ・やかん、ポット、灰などのほか、カセット・ビデオテープ、ロープ・ホース類も燃えないごみとなります)

○掃除機、扇風機、電子レンジ炊飯器など

○傘、三輪車、枝木・木くず、ポリタンクなど

※●印は別々の指定袋に入れてください。

※○印は指定袋に入れないで出せますが、行政区と氏名を記載してください。

※1mを超えるものは収集できません。



資源古紙

●雑誌・チラシ・カタログ類

●新聞紙 ●ダンボール

●牛乳パック

ティッシュ箱・菓子箱

※資源古紙類は「紙ひも」を使って十字に縛ってください。



資源古紙回収日は毎月第4水曜日

小型家電リサイクル対象機器

●ビデオデッキ・ラジカセ・ノートパソコンなど

小型家電リサイクルの対象機器については、回収ボックスによるリサイクル化にご協力願います。
(回収ボックスに投入できる大きさのもの)
役場庁舎と上有住地区公民館へ回収ボックスを設置

持ち込みできる粗大ごみ

- テーブル・机 ●ベッド ●電気こたつ
- 自転車 ●食器棚 ●オルガン ●スキー板
- 布団類 ●洗面化粧台 ●その他

※カーペット、じゅうたんは1m以内にして
ひもで結んでください。

※処理できないものはお断りする場合があります。

※持ち込み量が100kgを超えた場合には、超えた分
について処理料金が必要になります。

収集も持ち込みもできないごみ

●家電リサイクル法対象品 (エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン類)

●建築廃材 (かんなくず・ボード類・トタン・サッシ・ブロック等)

●事業系ごみ (飲食店、商店、病院、会社、工場などの事業系のごみは事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。一般廃棄物の収集運搬許可業者に依頼してください。)

水銀使用製品 (蛍光管・乾電池等) は ごみステーションに出せません!!

町内に設置する専用の回収ボックスに入れてください。

★回収ボックス設置箇所

役場庁舎、五葉・上有住・下有住・大股の各地区公民館

①家庭用の蛍光管 (直管型・環型・品番がEFで始まる電球型など)

→箱に入れるか新聞紙等で包み回収ボックスへ

→割れた蛍光管は透明か半透明の袋に密閉して回収ボックスへ

②乾電池→そのまま回収ボックスへ

③水銀体温計・水銀温度計・血圧計

→元のケースに入れるか、袋に包んで回収ボックスへ

※ごみの出し方などの詳しい内容については、各家庭に配布している「ごみ分別辞典」にも記載されています。

ごみについてのお問い合わせ ▶▶▶

大船渡地区クリーンセンター
住田町町民生活課

☎ 26-4739

☎ 46-2113 (内線114)

